

【資料 1】

「電子カルテ情報及び交換方式の標準化」の進め方

電子カルテ情報等の標準化を本格的に進めるために

今後、電子カルテ情報の標準化を迅速かつ効率的に進めていくためには、国民、医療機関、保険者など、それぞれの関係者にとって、その効果が実感でき、利用（導入）したくなる、費用負担に納得できる状況が必要。

期待される効果

国民	<ul style="list-style-type: none">・ スマホ等で自らの医療情報を把握でき、持ち運び可能・ 通院を要せず、タイムリーに検査結果等を把握
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・ より正確な患者への問診を効率的に実施・ 日常的な文書（診療情報提供書等）を自動的に作成可能・ 他の医療機関の診療情報提供書等の取込作業が不要・ システム関係経費の節減、 診療所でも安価なクラウド版電子カルテを導入・ データの利活用（二次利用）への貢献
保険者	<ul style="list-style-type: none">・ 重複検査の防止等、医療費の適正化・ 特定健診（40歳以上75歳未満・年1回）に加え、 診療情報（検査結果等）を活用した保健指導
ベンダー	<ul style="list-style-type: none">・ 計画的かつ効率的なシステム開発が可能・ カスタムオーダー対応からの解放（SE人材の有効活用）

想定される施策

- ・ Web技術を活用した標準規格（HL7 FHIR）の採用
- ・ マイナポータルや民間PHRの拡充・活用促進
- ・ 診療領域や疾患に特有の必須入力項目の策定
- ・ 頻用文書の構造化・規格化と診療報酬改定時のシステム更新に合わせた新規リリース
- ・ 標準化作業体制の抜本的強化
- ・ オンライン情報基盤の整備
- ・ 次世代医療基盤法の見直し
- ・ 診療報酬等での対応等
- ・ 医療情報化支援基金による支援

電子カルテ情報等の標準化 今後の進め方（イメージ）

